

インフラシステム輸出に係る国際協力銀行業務の拡充に関する要望

わが国政府は、成長戦略の重要な柱の1つとしてインフラシステム輸出を位置づけており、本年6月に公表した「日本再興戦略」においても、3つのアクションプランの1つである「国際展開戦略」の中で取り組みを進めている。当会では、昨年6月に提出した「インフラ・システム輸出の国際競争力強化に向けた公的金融機能の強化策についての要望」にて、わが国にとって国益に資する案件について運用面などにおいてより柔軟に解釈し、融資や付保を行うことや現地通貨為替リスクへの支援、人員面を含めた組織強化をお願いしている。今回、その一環として財務委員会（委員長：下山陽一 三菱商事(株)執行役員財務部長）では、特に国際協力銀行（JBIC）業務について、更なる機能の充実と改善を求めた要望をまとめ、10月30日に会長名にて財務大臣、経済産業大臣、外務大臣、および国際協力銀行総裁に提出した。

インフラシステム輸出に係る国際協力銀行業務の拡充に関する要望

2013年10月30日
一般社団法人 日本貿易会
財務委員会

新興国、途上国のみならず先進国における都市開発・設備更新等を背景に、今後更なる市場の拡大が見込まれる世界のインフラ需要を取り込むことを目的に、「インフラシステム輸出戦略」（2013年5月）が策定され、更に「日本再興戦略」における3つのアクションプランの1つである「国際展開戦略」の中でも、インフラシステム輸出が重要な柱と位置付けられたことは高く評価できる。

インフラ事業は初期投資の規模が大きい一方、資金回収が長期にわたり、特に地政学リスクの高い国の事業は相対的にハイリスク・ローリターンとなることから、受注競争力の強化には政府による一層の支援が不可欠である。

「インフラシステム輸出戦略」においては、各種具体的施策が盛り込まれており、また、当会においても昨年6月に「インフラ・システム輸出の国際競争力強化に向けた公的金融機能の強化策についての要望」を行っているところではあるが、以下では、特に国際協力銀行（JBIC）業務について、改めて、更なる機能の充実と改善を要望する。

1. 陣容も含めた体制強化と審査の迅速化

インフラプロジェクトにおいては、従来型のホスト国政府主導の案件から、PPP 含めて民間主導での案件が増えており、事業規模、事業に内包されるリスク、ストラクチャーも巨額化、多様化、複雑化する傾向にある。これらに対応するため、JBIC には更に踏み込んだリスクシェア機能の強化（後述 2. 参照）、および入札案件等、よりタイトスケジュールの中で迅速な意思決定、条件提示が要求されることが多くなっている状況も踏まえ、組織（特に人的リソース）の拡充が期待されると共に、巨額案件への対応力強化の観点からは、自己資本の拡充も視野に入れた検討が必要と考える。また審査迅速化に関しては、特に環境関連審査において、事業会社が取得した許認可・第三者レポートをもって環境審査の一部とするなど、柔軟な対応を検討願いたい。

2. リスクシェア機能の拡充

インフラ分野は、先進国、新興国両方に事業機会が期待されるが、その事業環境や内包するリスクは多岐にわたるものであり、以下の例のように、それぞれの事業環境に応じた事業リスクシェア機能の更なる拡充が期待される。

(1) 市場価格変動リスク

プロジェクトへの融資にあたり、一定の商品において（例：石油製品、石化製品、PJM/ERCOT 等の米国卸売電力）市場価格変動リスクのシェアを検討願いたい。

(2) サブソブリンリスク

昨今は新興国においても地方分権が進み、地方政府やその下部組織がオフテイクヤーとなる一方、ホスト国政府によるオフテイク保証が担保されないようなケースも散見されるが、このようなサブソブリンリスクのシェアについても検討願いたい。

3. 日本裨益に関する柔軟性向上

投資金融に関する日本裨益の判断においては、本邦企業による出資比率や経営参画権など、外形標準的な判断基準が適用されることが多いが、以下の例のように、個々のプロジェクトの意義や特性に応じ、あるいはプロジェクト全体のリスク低減の観点も踏まえ、柔軟な判断を頂きたい。

(1) 本邦からの輸出を伴う事業

海外パートナーとの共同事業の場合、本邦出資者には日本 EPC の技術的競

争力も含めた総合力を期待されるケースが増えている一方、本邦からの機器輸出を伴う場合、輸出信用とのコンフリクトから投資金融条件の適用が困難となるケースが散見されるが、このような場合、日本の技術的競争力も含めたトータルでの裨益のあり方を検討願いたい。

(2) 商社が先鞭的機能を担う事業

IPP 事業における本邦 Utility や海洋事業（FPSO 等）における本邦船会社など、当該事業を生業としている本邦事業者の参画（出資/O&M 等）を日本裨益の要件とされるケースが多いが、例えば IPP 分野においては商社が先鞭を切って海外発電事業に取り組んできた結果、その後本邦 Utility が海外事業展開をするためのノウハウを蓄積してきた例なども踏まえ、商社が海外パートナーと組んで事業参画する場合においても、長期的視野に立った日本裨益のあり方を検討願いたい。

(3) 商社が参画する複数コンソーシアムが協業する場合の公平性確保

上記(2) と関連し、単独では事業ノウハウが足りない等の理由で海外企業とコンソーシアムを組んで応札する場合があるが、本邦企業のみで組成されるコンソーシアムと競合する場合においても、上記先鞭機能育成の観点から、これらに融資条件が劣後しないよう、公平性を確保して頂きたい。

(4) 本邦出資者の出資比率変更の際の取扱い

日本裨益の1つである出資比率に関し、民間出資者は事業やポートフォリオの見直しから、事業期間中であっても出資持分の移動を伴うことがあるが、これについてもその背景も勘案した上での柔軟対応を検討願いたい。特に持分譲渡先が本邦企業の場合は、簡易な審査で投資金融の継続が可能となるよう検討願いたい。

(5) 北米 LNG 関連事業等、資源確保に資する事業

インフラシステム輸出からは若干逸れるが、商社が北米からの LNG 調達に向けた取組を本格化している中、ここにおける日本裨益のあり方についても柔軟な対応を検討願いたい。例えば本邦 Utility は、原発再稼働の見通しが流動的な中、一部海外需要家への転売オプションも確保しつつ引取契約を検討する動きに出ているが、商社が担うマーケティング機能はこれと表裏一体であり、有事の際の本邦持ち込みオプションが確保されている場合においては、日本入着ベースだけでなく商社が保有する引取権自体を日本裨益としてカウントする等、一步踏み込んだ柔軟な対応が期待される。

4. 協調融資に関する柔軟性向上

前述の通りインフラプロジェクト分野では、規模が巨額化、期間も長期化する傾向にある。一方、市中銀行の動向は、メガ3行を中心に邦銀は引き続き大きなプレゼンスを発揮しているものの、かつて大きな存在感を示した欧州系銀行は引き続き慎重な融資姿勢を取っている等、市中組成は必ずしも容易ではない状況が続いている。JBIC 融資においても、この状況を踏まえて以下のような協調融資に関する柔軟性向上が期待される。

(1) JBIC 協調融資比率の引き上げ、市中優先償還への柔軟対応

巨額・長期の資金が必要となるインフラプロジェクトにおける市中組成は、上記の通り金額・金利条件共に有利な条件を確保することが容易ではない状況が続いている。案件固有の状況や意義に応じて、JBIC 協調融資比率の引き上げや市中優先償還への更なる柔軟対応を検討願いたい。

(2) 商社の保有する金融子会社からの融資の取扱い

本邦商社の多くは、資金調達の効率化や ALM の最適化の観点から、グループで金融子会社を保有し、ここに資金オペレーションを集約化する形態が一般化しつつあるが、プロジェクトベースの調達においてかかる金融子会社からの融資についても市中協調融資として認めて頂けるよう、検討願いたい。

5. 現地通貨対応の拡大

インフラプロジェクトにおいては、その収入が現地通貨建となる案件が増えており、資金調達においても現地通貨建融資の取組拡大（JBIC 自身が SWAP 市場で調達するのみならず、現地通貨供給力のあるホスト国中銀や地場有力銀行等との協調も視野に入れ）が期待される。現地通貨による資金調達においては、プロジェクト計画の一部変更等に伴うスワップ解約コストの負担を軽減すべく、先進国通貨（豪ドル、加ドル、NZ ドル等）については、当該通貨での資金調達も検討願いたい。

6. 出資機能に関する商品性向上

海外展開支援出資ファシリティ等、JBIC 出資機能の強化は、民間へのリスクマネー供給補完としては歓迎される一方、その商品設計においては、以下の例にあるように未だ使い難い点が多く、更なる改善が期待される。

(1) 償還確実性が重視される中、元本保証でのプットオプションやリターンのフロアが要求されるなど、結果的に劣後融資と変わらない側面がある一方で、リターンにおいてはアップサイドを要求されるなど、リスク・リターンプロファイルが歪むケースが見られる。

(2) リターン設定においては、一般投資家としての目線が未だ色濃く、政策金融

機関による出資としての妙味が見え難い。

7. その他

(1) F/S 支援制度の拡充

現在の F/S 支援制度は、JBIC 主導の入札を経なければならず、資金拠出まで時間を要する。特に受注確度が高い案件については案件タイトとし、F/S 資金の拠出を迅速に進める等の検討をお願いしたい。

(2) JBIC の機能・プログラムに関する広告・宣伝の強化

JBIC の機能やファイナンスプログラムに関し、接点が少ない本邦企業もあり、これらに関する広告・宣伝活動を更に拡充願いたい。

以上